

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社R-CORPORATION

②施設・事業所情報

名称：ひばりっこくらぶ保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：久保田 和男	定員（利用人数）：90(94) 名	
所在地：〒214-0021 川崎市多摩区宿河原6-35-16		
TEL：044-844-7448	ホームページ： https://www.hibari-ns.ed.jp/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2007年04月01日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人宿河原会		
職員数	常勤職員：24 名 非常勤職員：7 名	
専門職員	（専門職の名称）：名	
	保育士：16名 管理栄養士：3名	
	子育て支援員：2名	
施設・設備 の概要	（居室数）	
	居室：0.1歳児室	（設備等）
	居室：1.2歳児室	設備：給食室
	居室：3.4.5歳児室	設備：調乳室
		設備：沐浴室
		設備：事務室
		設備：和室
		設備：アロマルーム
		設備：クライミングウォール
		設備：足湯
		設備：交流スペース
		設備：園庭・畑
	設備：園庭休憩所	
	設備：デッキテラス	
	設備：エレベーター	

③理念・基本方針

<法人理念>

- 子どもに夢を、保護者に安心を、子育て応援します

<園理念>

- 癒しをテーマに、子どもに、保護者に、地域の人へ優しいひばりっこくらぶ保育園

<基本方針>

1. 乳幼児期の生活習慣をサポート、支援します。
2. 生活の実体験を通じ、五感（見る・聞く・香り・触れる・味わう）への作用、感性

豊かな子育てを支援します。

3. ホリスティックな観点から、保護者、子ども、地域の方たちへのサポート、安全、健康を支援します。

<保育目標>

1. 運動、栄養、休養のバランスがとれ、心と体の健康を育む
2. 食育、香育を通じて、五感のバランスを育む
3. 遊びを育む

④施設・事業所の特徴的な取組

<ひばりっこくらぶ保育園の特徴的な取組> (基本情報 I-3の記載事項)

●法人内姉妹園からそれぞれ職員を選出し、たくさんの会議や研修を実施しています。同期や勤続年数の近い職員同士の情報交換や、お互いの園の情報共有を行うことで、人間関係と学びの深まりを体験できるのは大きな魅力です。同時に外部で実施される研修にも積極的に参加し学びを深め、園で生かしています。

●近隣のご家庭と円満な関係が築けていることから、外遊びや散歩等を存分に行える環境を維持し、園児の体力の向上や、経験を重ねることができています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年07月26日(契約日) ~ 2024年03月28日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	2回(2018年度)

⑥総評

【ひばりっこくらぶ保育園の概要】

●ひばりっこくらぶ保育園(以下、当園という。)は、社会福祉法人宿河原会(以下、法人という。)の運営です。法人は、「子どもに夢を 保護者に安心を 子育て応援します」を理念とし、昭和52年に法人認可と共に「ひばり保育園」を開園して以降、平成19年に「ひばりっこくらぶ保育園」、平成25年に「こひばり保育園」を開園し、現在は川崎市多摩区で認可保育園を3園運営しており、いずれの保育園もJR南武線「久地駅」から徒歩圏内にあります。また、時代の変化や地域のニーズに応じて、子育て支援や地域活動事業を積極的に展開する等、地域の子育てをサポート及び、地域に貢献すると共に人間関係の「輪」を育てています

●当園は、緑とベージュの色合いが特徴的な2階建ての園舎で、設計段階から関わり、家庭的で子どもが落ち着いて過ごせる園にしたいという意向の下、内装は和風モダンに統一され、広い玄関は日本家屋の土間のようにあり、飛び石が施されています。保育室の扉等にも随所に木材が取り入れられており、落ち着いた温かさを感じます。玄関左手にはガラス張りの事務室があり、正面の交流スペースの天井には空が描かれ、中央の大黒柱はシンボルツリー(ティートリー)として子どもたちや保護者から親しまれ、公園にいるような感覚を彷彿させます。また、その脇には足湯が設けられ、冬至の折にはゆずを浮かべる等して、子どもが心身共にリラックスできる場の空間として活用しています。交流スペースから2階に上がる階段は、ひな壇階段になっており、紙芝居の読み聞かせや、注目して話を聞く際等、有効に活用が成されています。2階フロアの壁の一角には、ライミングコーナーが設けられている等、随所にこだわりや子どもが喜ぶ工夫が施されています。

●保育については、法人の全園で「そらまめタイム」(活動をバランスよく経験する時

間)を保育の根幹とし、年齢に応じた「運動(ムーブ)・食育・造形(アート)・音楽(リトミック)・音読(おはなしタイム)・生活」のカリキュラムを策定しています。特に「実体験」を大切に、保育の中で多くの「実体験」をすることで、子どもが自ら、苦手・得意なことを発見し気付きにより「目標」を持ち、成長できる保育を提供しています。日常の保育活動においては、0歳~2歳児までは1階で年齢別保育を実施しており、3歳~5歳児は2階の広い保育室を年齢別に活動できるよう、スペースを分けて保育を行っています。基本、9時~11時まではクラス別に保育を実施し、その後は、活動内容に応じて3つのスペースに分かれ、グループ活動による異年齢保育を行っています。異なる年齢の子どもたちが同じ空間で同じ活動を通して交流し、主体性や協調性を育むと共に他者を尊重する心を養えるよう、保育士は温かく見守りながら支援しています。

◇特長や今後期待される点

1. 【そらまめ活動】

当園では、「天に向かって真っすぐ伸びて育つ」、名称由来の「そらまめ」を子どもに例え、法人系列全園で「そらまめタイム」(活動をバランスよく経験する時間)を保育の根幹とし、「運動(ムーブ)・食育・造形(アート)・音楽(リトミック)・音読(おはなしタイム)・生活」のカリキュラムを「そらまめタイム」と称して保育を行っています。日々の保育の中で沢山の「実体験」を大切に保育を提供し、その経験を養分として、子どもが自らが小さな目標に気付き、夢を抱き、のびのびと、バランスよく活動できる保育を提供しています。

2. 【園理念を随所を感じる保育】

当園は、保育室の間取りが異なり、0歳児、1歳~2歳児は1階で年齢別保育を実施し、3歳~5歳児は2階の広い空間にスペースを分けて保育を行っています。保育室の名前にも、比喩表現で響きと意味の深みを添えた分かりやすいネーミングが用いられています。0歳児は「乳香」、その名の通り無垢な表現が用いられ、1歳、2歳児は「クラリセージ」、これはハーブで“きれいな目”とも称され、気持ちを明るくしてくれる香からイメージをし、3歳~5歳児は「ファー」とし、同じ空間・異年齢間で思いやりを育みながら共に成長する表現が伝わります。随所に、園理念である「癒し」につながるリラックス感・やさしさ、子どもたちへの情感が感じ取れます。当園では、日々の保育の中で異年齢との交流が多く、一緒に遊んだり、多くの友だちを受入れたり・もらったり、子どもたちは保育室だけでなく自分の居場所も見つけられる機会にもなっています。また、年齢別に揃えている玩具や好きな遊び、使いたい玩具で遊べるよう、各クラス活動の合間を見て移動する等、子どもたちの主体性や“好き”を追求できる場を提供しています。

3. 【「やぎさんゆうびん」の取組】

当園では、5歳児を対象に「そらまめ活動」(音読)の一環として、自分の思いを文字にして、友だちに伝える活動を行っています。「やぎさんゆうびん」にいくつか取組のルールや約束事を決めて、スムーズなコミュニケーションにつなげています。自分の思いを伝える・考える、手紙を出す行為、受け取る喜びを体験しています。手紙は、文章で伝える練習がしやすく文章力につながり、表現の自由度も高いため、文字を書くと共にアイデアを具体的に表現する練習となり企画力の芽となります。そして、語彙が増えると、考え・感じる思いと共に、思考や感性が豊かに深まり、さらに、コミュニケーションのきっかけとなり、マナー等の学びにもつながります。手紙を書くことは子どもの成長にとって重要なステップであり、何より、気持ちを伝える楽しさを知る機会であり、「手紙」という方法で子どもの様々な力を伸ばす取組に高く評します。

4. 【保護者の負担軽減への取組】

法人理念である「子どもに夢を、保護者に安心を、子育て応援します」の具現化として、当園では、「レンタル衣類制度」を導入し、家庭での洗濯ストレス、登降園の多すぎる荷物、着替えやタオルの買い足し負担等、保護者の負担軽減を支援しています。入園から卒園まで、常備されている洗濯済みの清潔なレンタル（衣類・タオル・オムツ等）を使用でき、毎日の登園準備の負担解消へ「手ぶら保育」として保護者へ優しい取組を実施しています。今回の利用者（保護者）アンケート結果においても、「保護者の負担を軽減してくれて助かります」等、感謝の言葉が挙がっています。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

施設名 ひばりっこくらぶ保育園

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

日頃から職員間の情報の共有や意見交換は密に行っていたものの、自己評価について話し合いをすることで、自分たちに何が足りていないのか、自信を持てることは何なのか？について明確にすることができたように思います。

苦手と感じる課題に向き合うことや思い言葉にする経験を積み重ねることができました。自園にとってここは自信が持てる、と感じたことはもっとアピールをするべきとも感じております。反対に足りていない、弱いと判明した部分もどこが足りていないのか、はっきりしたことで、取組の一步となりました。

第三者評価を受審することは、昨年度から保護者にも周知していたことと、新型コロナウイルス感染症の扱いが緩和されたこともあり、保護者の皆さまからもこうして欲しいという具体的な要望をいただくこともあり、保育の質の向上に保護者も向き合ってくれていることを知る機会にもなりました。

《評価後取組んだ事として》

1. 保護者が安心して働けるよう、園生活をさらに理解していただけるようにイベントの機会の増加
2. 職員間の話し合い、会議の増加で理解を深める
3. 当園の強み、弱みをはっきり理解した上で、強みを生かした保育運営

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり